

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第87期) 至 2020年3月31日

株式会社加地テック

大阪府堺市美原区菩提6番地
電話 072(361)0881番

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第87期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 博 士
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 上 田 成 樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【電話番号】	072(361)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 上 田 成 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,424,700	5,072,003	4,364,806	5,407,014	6,378,578
経常利益 (千円)	504,060	360,078	226,470	250,770	378,289
当期純利益 (千円)	319,279	251,576	158,258	158,877	253,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	17,180,000	17,180,000	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額 (千円)	5,638,496	5,785,459	5,842,321	5,902,196	6,089,795
総資産額 (千円)	8,260,108	7,928,123	7,889,029	8,273,937	8,783,804
1株当たり純資産額 (円)	340.49	3,494.11	3,529.33	3,565.56	3,679.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (—)	6.00 (—)	60.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	19.28	151.93	95.59	95.98	153.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.3	73.0	74.1	71.3	69.3
自己資本利益率 (%)	5.8	4.4	2.7	2.7	4.2
株価収益率 (倍)	19.2	19.1	29.5	26.8	10.8
配当性向 (%)	31.1	39.5	62.8	41.7	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△23,392	45,300	541,483	43,108	11,039
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,682,740	△352,616	△340,783	111,896	446,986
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△34,476	△169,984	△170,124	△108,921	△106,704
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	956,515	479,215	509,790	555,874	907,196
従業員数 (名)	193	198	196	190	196
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔23〕	〔20〕	〔17〕	〔19〕	〔28〕
株主総利回り (%)	84.3	67.6	67.1	62.4	42.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	463	404	3,340(329)	2,948	2,800
最低株価 (円)	307	239	2,739(272)	2,077	1,600

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。
- 5 普通株式について、2017年10月1日を効力発生日として10株を1株に株式併合しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。なお、第84期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。
- 6 株主総利回りについては、当該株式併合による影響を考慮し、算定しております。
- 7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、最高・最低株価の第85期につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

- 1905年5月 加地弁二氏が繊維機械の製造を目的として、大阪市桜川町に加地鉄工所を設立しました。
- 1914年10月 堺市三宝町に移転しました。
- 1934年2月 事業の発展に伴い、株式会社加地鉄工所(資本金30万円)に改組すると共に、空気圧縮機を製造品目に加えました。
- 1950年8月 丸紅株式会社の資本参加を得ました。
- 1958年10月 東京都千代田区に東京営業所(1989年4月東京支社に改称)を開設しました。
- 1962年7月 大阪証券取引所市場第二部に上場しました。
- 1962年9月 名古屋市中区に名古屋出張所(1991年10月名古屋支店に改称・2000年3月閉鎖)を開設しました。
- 1963年3月 資本金を2億4千万円に増資しました。
- 1964年6月 美原工場(現本社・工場)を完成しました。
- 1964年12月 本社を現在地に移転しました。
- 1974年4月 資本金を3億円に増資しました。
- 1978年1月 資本金を4億円に増資しました。
- 1979年9月 資本金を5億円に増資しました。
- 1985年5月 資本金を8億7千万円に増資しました。
- 1988年3月 決算期を10月31日から3月31日に変更しました。
- 1990年9月 東京支社を東京都新宿区に移転しました。
- 1991年8月 資本金を14億4千万円に増資しました。
- 1991年10月 社名を株式会社加地鉄工所から株式会社加地テックに変更しました。
- 1994年7月 千葉県船橋市にサービスセンターを開設しました。
- 1997年1月 品質管理と品質保証の国際規格であるISO9001を認証取得しました。
- 2000年11月 大阪市中央区に大阪支店を開設しました。
- 2000年12月 環境マネジメントに関する国際規格であるISO14001を認証取得しました。
- 2003年4月 サービスセンターを千葉県習志野市に移転しました。
- 2003年8月 本社に天然ガススタンドである加地エコ・ステーションを開設しました。
- 2011年5月 大阪支店を大阪市浪速区に移転しました。
- 2015年1月 筆頭株主が丸紅株式会社から三井造船株式会社(現 株式会社三井E&Sホールディングス)となり、三井造船株式会社(現 株式会社三井E&Sホールディングス)との間で資本業務提携契約を締結しました。
- 2015年3月 大阪支店を本社へ統合しました。
- 2017年3月 三井造船株式会社(現 株式会社三井E&Sホールディングス)が当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社になりました。
- 2019年5月 サービスセンターを東京支社へ統合するとともに、東京支社を東京都江戸川区に移転しました。

3 【事業の内容】

当社は、圧縮機の製造販売を主たる事業としております。

当該事業においては、主力である空気及びガス圧縮機等の風水力機械、産業機械およびその他諸機械の製造販売、空気及びガスの圧縮充填ならびに販売、機械器具設置工事、電気工事、とび・土工工事及び管工事の請負工事等を行っております。

当社は、株式会社三井E&Sホールディングスの子会社であり、同社に対して資金取引を、同社の子会社である株式会社三井E&Sマシナリー及びMES Technoservice Middle East W.L.L等に当社製品の販売を行っております。なお、これら取引は当社の事業運営に影響を与えるものではありません。取引に関する事項は以下のとおりであります。

1. 取引にあたって当社の利益を害さないよう留意した事項

親会社及び同社の子会社との取引にあたって、販売取引については、価格その他の取引条件について一般の取引先と同様であります。また、資金取引については、市場金利を勘案して基本契約に基づいた利率での資金の預託であり、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意しております。何れも合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

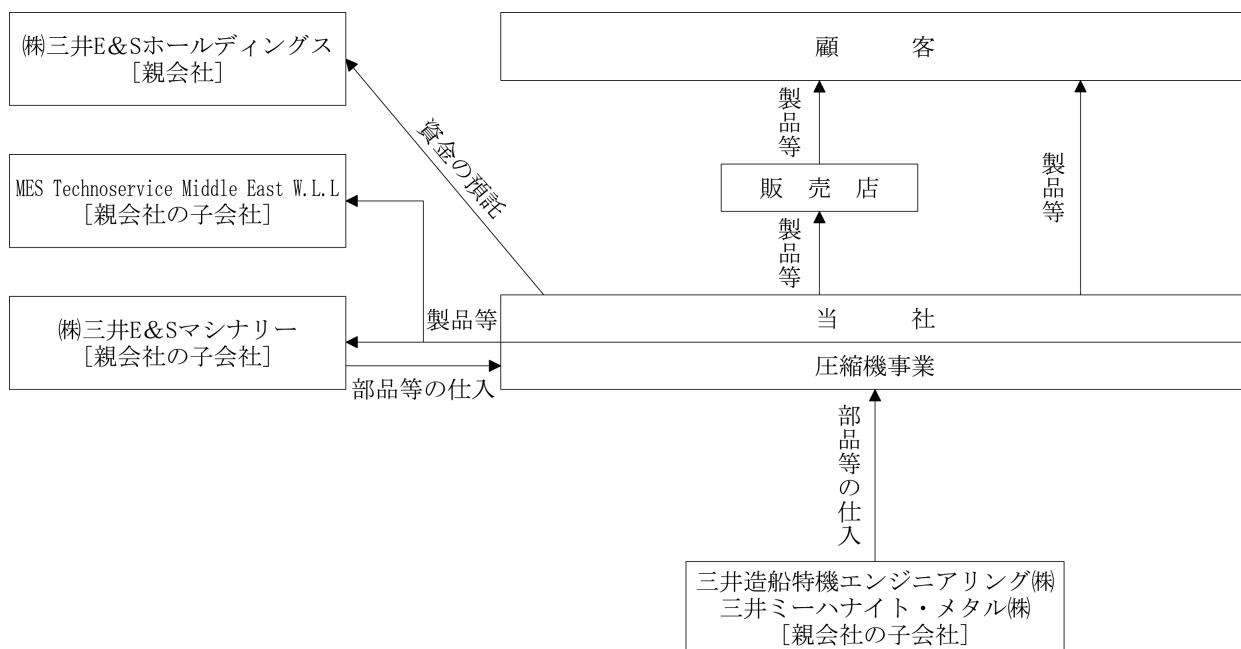
2. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら適切に経営及び事業活動を行っております。

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社三井E&Sホー ルディングス(注)	東京都中央区	44,384	持株会社	被所有 51.30	資金取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
196 (28)	41.8	16.3	6,107

セグメントの名称	従業員数(名)
圧縮機事業	196 (28)
合計	196 (28)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数（アルバイト、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に当事業年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMに属し、組合員数は147名であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、技術に立脚し社会が求める優れた商品及びサービスを提供することにより、全てのステークホルダーの繁栄並びに経済・社会の発展に貢献すること、及び常に技術の研究開発に努め、グローバル化の時代に即した国際競争力のある企業体質を涵養し、世界の企業として発展することを企業理念としております。

また、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードへの対応に伴い、更なる持続的な成長と企業価値の向上を目指して全ステークホルダーとの協働を可能とするための行動基準を策定し実践しており、内部統制の強化、内部監査機能の充実により法令遵守の徹底に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

前中期経営計画（2017年度～2020年度）の振り返り

当社は、中長期的・持続的成長を実現するため、2017年4月より4か年の中期経営計画を3か年に亘り遂行してきました。企業理念である「技術に立脚した製品の提供により社会に貢献し、研究開発に努め競争力ある企業として発展する」に則り①「既存製品業界での地位を確立し海外市場への拡大」②「新規商品開発への取り組み」③「業容を拡大し、“信頼できる機器メーカー”としての知名度と自覚の向上」の3つの基本方針のもと様々な施策を実施してまいりました。FCV（燃料電池自動車）用水素ステーション向け超高压圧縮機については、市場投入以来、順調に販売台数を伸ばし、業界での地位を確固たるものにしつつあると自負しております。また、新規商品開発への取り組みについても、FGSS（船用エンジン燃料ガス供給設備）用ポンプや大型の水平対向型圧縮機等の開発など一定の成果を上げることができました。

しかしながら、原材料等の資材調達価格の上昇、圧縮機事業の競争激化さらに労働人口の減少による採用環境の悪化など、外部環境の変化に加え、工場再構築遅延による生産能力増強の遅れなどの内部事情もあり、2020年度計数目標の達成は難しいと判断し、現在の事業環境に合った新たな中期経営計画の立案が必要との結論に至りました。よって、当社は2020年度を初年度とする以下の新中期経営計画へ移行いたします。

新中期経営計画（2020年度～2022年度）の策定

当社は、混迷が深まる現在の経済環境に柔軟に対応し、中長期的・持続的成長を実現する為、2020年度から2022年度までの3か年の中期経営計画（「2020 中期経営計画」）を策定しました。前中期経営計画の実行で得た一定の成果を踏まえ、企業理念である「技術に立脚した製品の提供により社会に貢献し、研究開発に努め競争力ある企業として発展する」に則り、以下に掲げる2022年のありたい姿を実現するために、基本方針とそれらを実現するべく策定した重点施策を着実に実行し、経営目標を達成してまいります。

1. 2022年の当社のありたい姿と基本方針

当社が目指す3年後（2022年）のありたい姿は、次の3点です。

- ① 高压圧縮をコア技術とした技術開発・高効率化・改善設計を継続的に進め、強化した「加地テックブランド」により事業・サービス領域を拡大している
- ② 製品ライフサイクルサービスの事業モデルを確立し、営業活動を強力に推進し業績を伸ばしている
- ③ 社員1人ひとりが向上心を持って行動すると共に、新たな仕組みで技術技能伝承・人材育成に取り組んでいる

このありたい姿を2022年に実現するために、「2020 中期経営計画」における基本方針（戦略の柱）として、次の3項目を掲げ、それぞれ柱ごとに重点施策を定めております。

- ① プラント市場・産業ガス市場での営業活動強化による受注拡大
- ② PETボトル成形用圧縮機市場での標準仕様機の販売拡大
- ③ 水素市場での新技術開発による市場優位性の維持向上

2. 重点施策

3つの戦略の柱ごとに、以下の重点施策を策定いたしました。これら施策を着実に実行することで、経営計画実現を目指してまいります。

柱①重点施策（プラント市場・産業ガス市場での営業活動強化による受注拡大）

- ▶ お客様の要望にお応えし満足いただける製品とソリューションサービスを提供する

柱②重点施策（PETボトル成形用圧縮機市場での標準仕様機の販売拡大）

- ▶ 市場ニーズに合致した商品を提供する
- ▶ お客様の要望にお応えする販売形態を提供する

柱③重点施策（水素市場での新技術開発による市場優位性の維持向上）

- ▶ FCV用水素ステーション向け新型圧縮機を市場投入する
- ▶ 市場ニーズに基づく水素充填用ラインナップ製品を提供する
- ▶ メンテナンス計画に基づく適切なアフターサービスを提供する

以上の3つの戦略の柱を推進するために、次の生産体制強化と経営基盤強化へも取組み実行してまいります。

生産体制強化への取組

1. 設計の生産性向上
2. 部品の内作化と共通化推進
3. 工場の生産性向上
4. 購入・外注品の調達力強化
5. アフターサービスにおける国内外の協力会社充実
6. 不適合の削減

経営基盤強化への取組

1. 研究開発推進
2. 設備投資推進（工場再構築）
3. 業務改善活動
4. 賃金・評価制度の改革
5. 人材育成強化と教育制度改革

3. 計数目標

当社は、企業価値向上を重要な経営課題の一つと考えており、そのため売上高・経常利益・純利益の他、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として位置付けております。上記から、「2020 中期経営計画」の最終年度である2022年度の計数として、次の目標を設定します。

	2022年度	(参考) 2020年度
経営指標	目標	目標
売上高	65億円	57億円
経常利益	6.0億円	3.3億円
純利益	4.0億円	2.1億円
ROE	6.0%	3.3%

なお、「2020 中期経営計画」期間中に、生産能力の増強と生産効率化を図るために工場再構築（総合組立工場の新設）を行います。その新工場完成後の操業開始は2022年夏の予定ですので、設備投資の効果としては2023年から始まる次期中期経営計画の経営指標に反映する計画です。

また、上記の経営戦略に対して新型コロナウイルス感染症の拡大が与える影響については、提出日現在において当社の受注、販売活動に重大な影響は出ていないため、軽微であると考えております。一方で、今後の動向によっては経済環境が悪化し、当社業績も悪化する可能性があります。本感染症の動向を予測することは困難であることから、提出日現在において入手可能な情報等を踏まえ、上記目標としております。

2 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社はこれらリスク発生に対する予防策、ならびにリスクが発生した場合における対応策につき適切なる対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 材料価格高騰に係るリスク

当社製品の主要原材料のひとつである鋼材や部材の調達価格が市況変動により高騰することで収益を圧迫し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。従来から調達価格の変動はあるものの、現時点において当該リスクが経営成績等に重大な影響を及ぼす見込みはありませんが、新規調達先の開拓や調達仕様の見直しに取り組み、リスクの低減に努めてまいります。

(2) 品質問題に係るリスク

当社はISO9001にもとづいた品質管理体制のもと、当社製品およびサービスの提供に取り組んでおります。しかしながら、製造過程における予期せぬ欠陥あるいは不具合等の発生により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、重大な不具合等は把握しておりませんが、品質管理体制の強化は重要な経営課題と位置付けており、今後も品質向上に注力することでリスク低減に努めてまいります。

(3) 設備投資動向に係るリスク

当社が主に製造販売する特殊高圧圧縮機の販売動向は、製造業を中心とした企業の設備投資状況に影響を受けることがあります。現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による設備投資需要減少の懸念が存在し、今後の動向によっては経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、受注動向に大幅な変動はありませんが、これらのリスクを最小化すべく各業界の設備投資動向を把握し、新規の需要開拓や受注拡大に鋭意努力してまいります。

(4) 製品販売価格に係るリスク

当社は市場競争力を持つ差別化された製品を提供すべく研究開発に注力していますが、製品によっては他社との競合により受注価格の下落を招く場合もあり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。従来から競合他社との価格競争にさらされておりますが、現時点において特殊な受注価格の下落等は把握しておらず、今後も市場ニーズに応じた付加価値の高い製品を提供することでリスク低減に努めてまいります。

(5) 製品に係るリスク

当社は高圧ガス保安法に基づいた圧縮機をはじめ各種の圧縮機を製造しております。当社が製造・納入した製品において将来欠陥等により製造物責任の賠償を求められないという保証はありません。これらのリスクをカバーすべく製造物責任賠償保険に加入しておりますが、多額の賠償額が発生した場合には当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これまで当該事象が発生したことはございませんが、前述のとおり品質管理体制を強化することでリスクを低減してまいります。

(6) 人材の確保・育成に係るリスク

当社は高度な技術開発力および機械加工・研磨・切削等の精緻な技術力に支えられた製品を製作しております。これら技術に立脚した事業を維持するため、必要となる人材を採用・育成しておりますが、当社が必要とする専門的技術・知識・資格を持つ人材の採用・育成が計画通りに進まない場合には当社の競争力が低下し経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現在、賃金・評価制度の改革を推進するとともに、教育制度改革にも着手しており、今後もさらなるリスク低減に向けた取り組みを実施してまいります。

(7) 情報システムに係るリスク

当社の事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しており、当社は情報セキュリティ強化のため、ネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用制限を設けるなど、情報漏洩リスクの軽減に努めております。しかしながら、コンピュータウイルスその他の要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合には、正常な事業遂行が難しくなり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点までに重大なシステム障害や情報漏洩は発生しておりませんが、今後も従業員教育を含め、さらなる情報セキュリティの強化を目指してまいります。

(8) 自然災害等に係るリスク

当社は、自然災害等による事業活動への被害を最小限にとどめるため、災害対応マニュアルの策定等の対応を進めております。しかしながら、地震等大規模な自然災害その他の事象が発生した場合には、当社の事業遂行に直接的または間接的な影響が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、現在では新型コロナウイルス感染症が拡大しており、今後の動向によっては、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大による重大な影響はありませんが、外部環境の変化に備え経営体質の強化を図るとともに、感染症防止対策や在宅勤務を推進することで、当該リスクの低減に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦の深刻化や海外経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景況感は大幅に悪化しています。

日銀短観(2020年3月調査)によれば、2019年度の設備投資計画(全規模・全産業)は、前年度比2.7%増と12月調査から0.5%下方修正されています。また、経常利益計画(全規模・全産業)は前年度比7.6%減と12月調査から0.1%と小幅な下方修正に止まったものの、これは3月中旬以降の欧米を中心とした都市閉鎖の影響が十分に織り込まれていない可能性が高く、今後下振れる公算は大いにあります。

このような状況下、当事業年度における当社業績は、国内市場においては燃料電池車(FCV)用の水素ステーション案件を中心とした水素関連案件やPETボトル成形用案件の売上増加、また海外市場においては石油精製・石油化学案件の大口売上等により、売上高は前年同期比18.0%増の6,378百万円となりました。売上総利益は前述した売上高増加により、前年同期比17.1%増の1,558百万円となりました。販売費及び一般管理費は前年同期比11.6%増の1,234百万円となりました。これは電気化学式水素ポンプの開発等、新製品開発の推進により、研究開発費が前年同期比86百万円の増加となったこと等によります。以上から、営業利益は前年同期比44.2%増の323百万円、経常利益は前年同期比50.9%増の378百万円となりました。前年度に引き続き、2018年9月の台風21号により被災した工場等の修繕費用を特別損失として64百万円計上し、それに係る保険会社より提示のあった受取保険金68百万円を特別利益に計上しております。また、本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えによる固定資産の除却及び解体費用等を工場再編費用として特別損失に36百万円計上しており、結果として当期純利益は前年同期比59.9%増の253百万円となりました。

② 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、8,783百万円で前事業年度末に比べ509百万円増加しました。この主な要因は、預け金の減少600百万円があったものの、現金及び預金の増加351百万円、売掛金の増加528百万円及び仕掛品の増加101百万円があったことによる流動資産の増加と、固定資産において有形固定資産の増加31百万円と無形固定資産の増加38百万円があったことによります。

当事業年度末の負債は、2,694百万円で前事業年度末に比べ322百万円増加しました。この主な要因は、受注損失引当金の減少59百万円があったものの、支払手形の増加295百万円、未払費用の増加52百万円及び前受金の増加56百万円があったことによります。

当事業年度末の純資産は、6,089百万円で前事業年度末に比べ187百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当66百万円があったものの、当期純利益の計上253百万円があったことにより、繰越利益剰余金が187百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は69.3%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は907百万円で、前事業年度末に比べ351百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は11百万円であります(前年同期は43百万円の増加)。この増加は主に、売上債権の増加額556百万円があったものの、仕入債務の増加額297百万円及び税引前当期純利益345百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は446百万円であります(前年同期は111百万円の増加)。この増加は主に、有形固定資産の取得による支出129百万円及び無形固定資産の取得による支出56百万円があったものの、預け金の減少額600百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は106百万円であります(前年同期は108百万円の減少)。この減少は主に、短期借入金の返済による支出40百万円及び配当金の支払額66百万円があったことによります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	6,519,370	24.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	6,202,121	10.0	2,458,512	△6.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
圧縮機事業	6,378,578	18.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、国内市場においては燃料電池車(FCV)用の水素ステーション案件を中心とした水素関連案件やPETボトル成形用案件の売上増加、また海外市場においては石油精製・石油化学案件の大口売上等により前年同期と比較し増収増益となりました。詳細は前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」をご確認ください。

当事業年度の目標として当初、売上高65億円、経常利益4.4億円、純利益2.5億円、ROE4.0%を設定しており、売上高及び経常利益については電力会社向け圧縮機等、短納期の案件が想定より少なかったこと、及びアフターサービスの受注・売上が伸び悩み若干未達となりましたが、工場再構築に伴う旧工場取り壊し費用が来期以降へずれ込んだこと等により、純利益及びROEは達成いたしました。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済情勢は混迷を深めており、翌事業年度の通期業績見通しは極めて不明瞭であると言えますが、今後一定期間にわたり当該状況が継続すると仮定した場合、事業活動について制約を受けることが予想され、受注高、売上高のある程度の減少は避けられないと考えられます。しかしながら、現時点においては受注、販売活動に重大な影響はでておらず、工場稼働率も平常時と同水準を維持しており、受注残高も2,458百万円と比較的高水準を維持していることから、当該減少額は限定的であると見込んでおります。具体的な目標数値につきましては、「1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題 3. 計数目標」をご確認ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、運転資金及び設備資金の調達につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、設備投資等の比較的大きな資金需要に対応する場合は、余剰資金もしくは金融機関からの借入によって対応する方針です。資金調達を行う際は、期間や市場金利等、また自己資本比率、ROEといった財務指標への影響度を総合的に判断しながら、最適な調達を実施します。

当事業年度においては、運転資金及び設備資金のほとんどを営業活動によるキャッシュ・フロー及び余剰資金でまかなっており、当事業年度末における現金及び預金の残高は907百万円であります。余剰資金は親会社である株式会社三井E&Sホールディングスに対する預け金で運用しており、当事業年度末における残高は1,900百万円あります。金融機関からの有利子負債については短期借入金のみであり、当事業年度末における残高は10百万円あります。なお、当社は大規模な設備投資計画を実行中であり2020年8月に大型工作機械であるターニングセンター（支払残額200百万円）の導入、さらに2022年7月の完成を目指し総合組立工場を建設中（支払残額2,459百万円）であり、その支払のほとんどを余剰資金等でまかなう予定ですが、必要に応じて金融機関からの借入を実施いたします。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としており、それらを過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき作成しております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

（受注損失引当金）

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。受注案件に係る総原価の見積りにおいては、顧客ごとの仕様に個別性があり、主に製品の設計や工数の見積りに不確実性を伴い、高度な専門性を有することから、重要な会計上の見積りに該当すると考えております。当社は、現在の原材料等の市況についても勘案し合理的な見積りを実施しておりますが、予期せぬ市況等の変化により不確実性は増加いたします。

（繰延税金資産）

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しております。当社は、繰延税金資産に関する会計処理が、将来課税所得や事業計画の評価や見積りを伴うため、重要な会計上の見積りに該当すると考えております。当社は、過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、繰延税金資産は回収される可能性が高いものと考えておりますが、当社をとりまく社会情勢の変化により、将来課税所得の予測の不確実性が増加いたします。現在、新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますが、提出日現在において当社の受注、販売活動に重大な影響が出ておらず、工場稼働率も平常時と同水準を維持している状況です。一方で、今後の動向によっては経済環境が悪化し、当社業績も悪化することで、将来課税所得が減少する可能性はあるものの、今後の本感染症の動向を予測することは困難であることから、提出日現在において入手可能な情報等を踏まえ、今後一定期間にわたり当該状況が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は「技術に立脚し社会が求める優れた商品を提供する」ことを企業理念とするとともに、環境問題・社会要請などにも応えるべく以下のような研究開発に取り組んでおります。当事業年度の試験研究費の総額は223百万円であります。

〈水素ステーション用一括昇圧型水素圧縮機〉

既に市場投入・販売展開している『水素ステーション用一括昇圧型水素圧縮機』（商品名HyKom340）は、定置形水素ステーションの標準仕様（吐出圧力：82MPa、吐出量：340Nm³/h）であり、数多くの優れた技術を取り入れた製品です。

業界より好評価を得て、当事業年度は8箇所の水素ステーションに納入しました。特に、水素ステーションで要求される冷凍機（FC自動車充填前に水素ガスを冷却）と圧縮機を組合せた『パッケージユニット』が市場のニーズに適合し7箇所に納入しました。また、HyKom340をベースとした燃料電池自動車出荷用モデル3台を自動車メーカー様に、吐出圧力40MPa用モデル2台を水素バスステーションに納入しました。

水素ステーション用HyKom340で培った超高压水素圧縮技術や品質は、当事業年度、超高压水素関連2件の特許（特許第6533631号 ガス圧縮機及びガス圧縮機の製造方法、特許第6599573号 配管継手機構及び配管継手）取得に繋がりました。これら特許技術は超高压水素圧縮機だけでなく、今後様々な当社製品に展開することが出来ます。

市場の期待は、水素ステーション圧縮機及びパッケージユニットの更なるコンパクト化、コストダウン、消耗部品の高品質・長寿命化です。当社は、水素社会実現に向け、これらのニーズに応えられる製品を引き続き開発していきます。

〈電気化学式水素ポンプの開発・実証〉

当社と東レ株式会社は、NEDO事業「超高压水素インフラ本格普及技術研究開発事業／水素ステーションのコスト低減等に関連する技術開発／電気化学式水素ポンプの開発・実証」を進めています。当社は水素ポンプシステム及び水素ポンプ&同システムの国内法規対応を担当しています。

当事業年度においては、2019年6月に経済産業省・NEDO主催イベント「水素・燃料電池技術開発プロジェクト評価・課題共有ウィーク」及び2019年7月に2019年度NEDO次世代電池・水素成果報告会において当該開発の発表を行いました

当社は、上記以外にも、成長分野市場が求める商品の開発と市場投入を実現するため、そのベースとなる高压技術・環境対応技術の基礎研究を継続するとともに、既存商品の更なる改良開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として生産設備等の更新・増強、業務の拡大・合理化を図るために実施しました。

このうち主なものは、設備更新・増強を目的とした社内サーバーの入れ替え費用(51百万円)やCAD用PC入れ替え費用(15百万円)、業務の拡大・合理化を目的とした東京支社の移転関連費用(16百万円)であり、これを含む当事業年度の設備投資総額は157百万円です。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	圧縮機の製造 及び販売・管理	98,664	63,506	447,525 (33,295)	46,078	77,542	733,317	164
東京支社 (東京都江戸川区)	圧縮機事業	販売及び 保守サービス	15,646	405	—	68	4,831	20,951	32

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	総合組立 工場	2,500	41	自己資金	2020年 3月	2022年 7月	(注)
本社・工場 (大阪府堺市 美原区)	圧縮機事業	ターニング センター	229	29	自己資金	2018年 12月	2020年 8月	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	1,718,000	1,718,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△15,462,000	1,718,000	—	1,440	—	1,203

(注) 2017年6月29日開催の第84回定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式を10株から1株に併合)を実施したことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	20	24	13	4	1,599	1,664	—
所有株式数(単元)	—	374	161	8,734	537	49	7,235	17,090	9,000
所有株式数の割合(%)	—	2.19	0.94	51.11	3.14	0.29	42.33	100.00	—

(注) 自己株式62,852株は、「個人その他」に628単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地五丁目6番4号	844,546	51.03
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提6番地	41,900	2.53
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	29,800	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,300	1.41
松本 憲事	千葉県我孫子市	18,500	1.11
松原 佐多子	奈良県磯城郡田原本町	17,653	1.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	14,200	0.86
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	12,800	0.77
曾山 邦子	大阪府枚方市	10,600	0.64
鋪谷 雅彰	神奈川県川崎市	9,200	0.56
計	—	1,022,499	61.78

(注1) 上記のほか、当社所有の自己株式62,852株(3.66%)があります。

(注2) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 23,300株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,646,200	16,462	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	—
発行済株式総数	1,718,000	—	—
総株主の議決権	—	16,462	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提6番地	62,800	—	62,800	3.66
計	—	62,800	—	62,800	3.66

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員・従業員株式所有制度)

①制度の概要

当社は、役員・従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、役員・従業員持株会制度を導入しております。

②役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社役員及び従業員。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	185	497
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	62,852	—	62,852	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な不可欠な内部留保の拡充と同時に、業績・中長期的見通しなどを総合的に勘案し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、25%以上の配当性向を目処としております。内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発や設備投資などの投資資金に活用する予定です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり40円といたします。

尚、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、現状期末配当の年1回であります。その他基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月28日 取締役会決議	66,205	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「心」、「技」、「体」と企業理念の精神に基づき、倫理に適った企業活動を通じて、株主・顧客・従業員などの全てのステークホルダーから信頼される経営を目指しています。この実現のため、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実・強化を経営上の最重要課題の一つと認識し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいます。また、持続的な成長と効率的かつ健全な経営による企業価値の向上を図るため、加地テックコーポレート・ガバナンス基本方針を制定しています。

基本方針の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

(<http://www.kajitech.com>)

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（人数は2020年6月26日現在）

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しております。なお、社外取締役は豊富な経験・見識あるいは高度な専門性を有しており、議案の審議を通じて得られる様々な観点に基づく客観的な意見・助言を当社経営に反映しております。加えて兄弟会社の従業員である非常勤取締役は当社の事業に密接した豊富な知識、幅広い経験を有しており、兄弟会社等との間での経営資源の相互有効活用も含め、経営全般に対する助言・提言をすることで当社の企業価値向上に貢献しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行なっており、社外取締役及び社外監査役の知見を通して、適正な決定と監督の充実を図っております。

当社は、取締役会に加え取締役・監査役と幹部社員が参加する役員協議会を開催しております。役員協議会は、原則として月1回開催し、経営課題、業務執行における個別事案など詳細な情報提供をすることで、情報共有、意見交換、協議を行っております。

② 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会の基本方針は、「守りの管理」を確固とすべく監視し、それを土台として、「攻めのリスクマネジメント」体制の整備・運用の監視をすることで監査の透明性を高めております。

上記方針のもと、常勤監査役は日々の監査活動状況を、また社外監査役は監査役会での常勤監査役からの監査状況の報告等を踏まえて、議論・意見交換を行い、これらをベースに取締役会や主要会議において、経営陣に対して適切に意見を述べております。

③ 経営会議

取締役会において具体的な経営戦略や経営計画などについて建設的な議論ができるよう、会社の最高責任者の意思決定および業務執行を支援する機関、また、取締役会付議事項に関する十分な議論のみならず、その他業務執行における重要な事項を審議する機関として、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、必要に応じて討議事項の関係者を出席させ、重要事項の決定過程において適法性を確保し、コンプライアンス経営をさらに充実させるため、常勤監査役が出席しております。

④ 人事・報酬委員会

当社では、経営の透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役・監査役の人事、取締役の報酬に関する事項を審議する人事・報酬委員会を設置しております。当該審議結果を取締役に具申することで、人事及び報酬に関する取締役会の意思決定に寄与しております。当委員会は、原則として社長、人事担当取締役および社外取締役で構成し、委員会の独立性を確保するため、委員の半数以上は社外取締役としております。

⑤ 内部監査

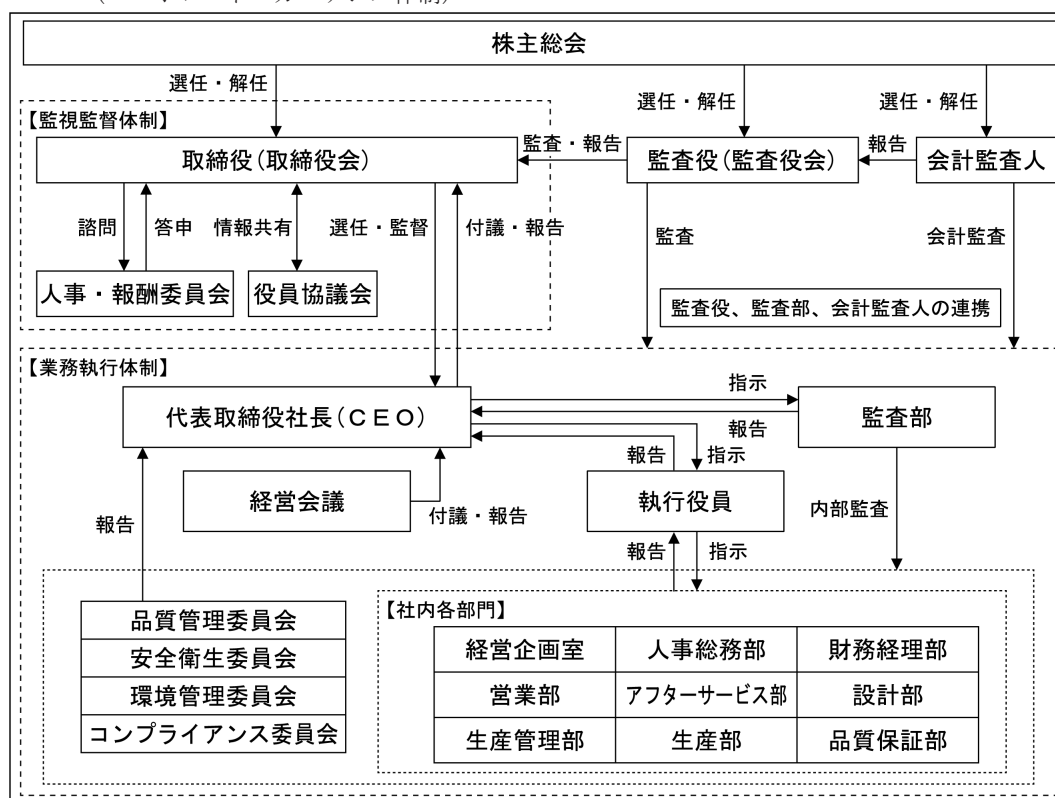
当社では、内部監査組織として、監査部（監査部長 大高 俊輔）を設置し、監査方針にもとづいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の都度報告される監査報告と共に監査結果を経営会議に報告し、内部統制の充実に役立てております。

(各機関の構成員の状況)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	人事・報酬委員会
代表取締役社長	鈴木 博士	構成員 (議長)	—	構成員 (議長)	構成員
常務取締役	上田 成樹	構成員	—	構成員	構成員
取締役	小山 幸広	構成員	—	構成員	—
取締役	瀬木 健次	構成員	—	構成員	—
取締役	藤井 潤	構成員	—	—	—
社外取締役	前田 洋輔	構成員	—	—	構成員 (議長)
社外取締役	生田 博春	構成員	—	—	構成員
常勤監査役	梅井 貞雄	出席	構成員 (議長)	出席	—
社外監査役	飯塚 芳正	出席	構成員	—	—
社外監査役	多田 敏夫	出席	構成員	—	—

(注) 経営会議については、上記のほか執行役員が構成員となります。

(コーポレート・ガバナンス体制)



3. 企業統治に関するその他の事項

①内部統制システムの整備状況

当社は、下記の体制により業務執行における監督機能の強化を図っております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コーポレート・ガバナンス

I 取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を一年とする。当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。

II 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

III 内部監査

社長直轄の組織である監査部は、業務執行者の職務執行が経営方針に沿い、かつ諸規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを監査し、その結果に基づく指導を行う。

2. コンプライアンス

I コンプライアンス体制

当社は、取締役及び使用人がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、コンプライアンスマニュアルを定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、報告・相談窓口として内部通報制度を構築する。

II 反社会的勢力排除

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とはいかなる取引も行わないことを基本方針とする。なお、社内における対応部署は人事総務部とし、普段より行政機関、警察などの外部機関と連携して対応できる体制を整備する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理並びに情報流失防止

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程、情報セキュリティ規程に基づき、保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流失防止体制を整備する。

2. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 職務権限の原則

取締役および各職位にある使用人は取締役会決議及び職制・職務権限規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

2. 決裁制度

取締役及び各職位にある使用人がその分掌業務の執行にあたり職制・職務権限規程及び決裁規則に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また、必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

3. 危機管理

自然災害など重大事態発生に対処するため、地震・台風・火災等災害対策マニュアルを策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定、実行する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等当社の全取締役及び使用人が共有する目標を定め、担当の取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。

2. 取締役会

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。

3. 職務権限及び責任の明確化

取締役会において各取締役の担当を決定するとともに、諸規定において各取締役及び使用人の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

- (5) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 補助すべき使用人
監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合は、管理関連部署あるいは監査対象の少ない部署から補助すべき使用人を選任する。
 2. 補助すべき使用人の独立性
監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に服するものとし、その使用人の人事（異動、評価、懲戒処分等）を行う場合は、事前に監査役会の同意を得る。監査役は必要に応じその職務を補助すべき使用人の人事について、変更を申し入れることができる。
 3. 補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保
監査役のその職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づき監査部その他部署との意見交換や必要な会議への出席を随時行うことができる。
- (6) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
- その他当社の監査役への報告に関する体制
1. 監査役による重要会議への出席
監査役は取締役会に出席し取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要会議へ出席することができる。
 2. 取締役及び使用人による監査役への報告
監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。
- (7) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (8) 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の円滑な執行に資するため監査計画に基づく監査費用を予算化する。また、その他有事において必要に応じ発生する緊急の監査費用についても通常の監査費用に準じた取扱いとすることで、監査役が自らの判断で外部の専門家を利用できる環境を整備する。
- (9) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、監査部及び会計監査人より監査計画を事前に受領するとともに、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を随時行うことができる。
- (10) 取締役の定数
- 当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。
- (11) 取締役の選任決議要件
- 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- また、取締役の選任決議は、すべて累積投票によらない旨も定款に定めております。
- (12) 自己株式の取得
- 当社は、自己株式の取得について、資本政策に機動的に対応する手段として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(13) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(14) 取締役および監査役の責任免除

1. 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

2. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

②リスク管理体制の整備の状況

(1) 原則として月1回開催される取締役会において全取締役および全監査役が参加し、経営上および業務遂行上の重要な課題について十分議論し経営の健全性、透明性の強化を図るとともにリスク管理の強化を目指しております。

(2) 社内に設置しているコンプライアンス委員会、環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生委員会の活動を通して企業活動におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鈴木 博士	1958年12月2日生	1983年4月 2011年7月 2015年6月 2016年4月 2017年1月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	三井造船(株)入社 三造テクノサービス(株)へ出向 同社取締役運搬機サービス事業部長 三井造船(株)復職 同社機械システム事業部テクノサービス事業室サービスセンター長 三造テクノサービス(株)取締役(非常勤) MITSUIZOSEN TECHNOSERVICE HONGKONG LTD. Director/Chairman(非常勤) MITSUIZOSEN TECHNOSERVICE TAIWAN CO., LTD. 取締役(非常勤) 三井造船(株)機械システム事業部テクノサービス事業室長 三造テクノサービス(株)代表取締役社長 (株)三井E&Sマシナリーより当社へ出向 顧問 (株)三井E&Sホールディングス退職 当社代表取締役社長 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3,6	1,600
常務取締役	上田 成樹	1957年1月15日生	1975年4月 2005年4月 2008年8月 2011年6月 2014年5月 2015年5月 2015年6月 2016年4月 2017年3月 2019年3月 2020年6月	三井造船(株)入社 同社経理部主管 同社玉野事業所経理部主管 同社財務経理部主管 同社玉野事業所経理部主管 三井造船(株)より当社へ出向 当社財務経理部長 取締役財務経理部長 取締役管理本部長兼財務経理部長 三井造船(株)退職 常務取締役経営企画室、人事総務部、財務経理部担当役員 常務取締役兼上級執行役員 経営企画室・人事総務部・財務経理部担当(現)	(注)3,6	2,100
取締役	小山 幸広	1961年2月11日生	1985年4月 2010年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 技術本部技術部長 取締役設計部長 取締役品質保証部担当役員兼品質保証部長 取締役品質保証部担当役員 取締役兼執行役員 品質保証部担当(現)	(注)3	1,000
取締役	瀬木 健次	1963年10月30日生	1991年8月 2015年10月 2016年1月 2018年6月 2019年3月 2020年6月	当社入社 営業・サービス本部東京営業部長 営業・サービス本部営業部長 取締役東京支社長兼営業部長 取締役営業部、アフターサービス部担当役員兼東京支社長 取締役兼執行役員 営業部・アフターサービス部担当兼東京支社長(現)	(注)3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 潤	1966年2月2日生	1990年4月 三井造船(株)入社 1999年4月 三造テクノサービス(株)へ出向 2009年10月 同社プラント機械サービス事業部営業部海外グループ担当部長 2012年4月 同社プラント機械サービス事業部営業部長 2013年4月 同社プラント機械サービス事業部営業部長兼千葉営業所長 2016年4月 MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION 取締役(非常勤) 2017年1月 MITSUI E&S ASIA PTE. LTD. 取締役(非常勤) 2017年4月 三井造船(株)復職 同社機械システム事業本部テクノサービス事業室サービスセンター長 2017年6月 MES TECHNOSERVICE MALAYSIA SDN. BHD. 取締役(非常勤) 2018年4月 (株)三井E&Sマシナリー産業機械事業部設計部長 2019年4月 同社産業機械事業部企画管理室長 2020年4月 同社執行役員産業機械事業部長 2020年6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)3,6	—
取締役	前田 洋輔	1955年3月27日生	1978年4月 日東化工(株)入社 1992年9月 同社退職 1992年10月 (株)タクマ入社 2010年10月 同社品質管理部専任副部長 2012年4月 (株)環境ソルテック取締役 2013年6月 (株)環境ソルテック代表取締役社長 2014年3月 (株)タクマ退職 2018年6月 (株)環境ソルテック顧問 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現) 2020年3月 (株)環境ソルテック退職	(注)1,3	—
取締役	生田 博春	1949年3月5日生	1974年4月 三井造船(株)入社 2002年3月 同社機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 2004年3月 同社退職 2004年4月 玉野エンジニアリング(株)入社 2004年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社顧問 2014年6月 同社退職 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現)	(注)1,3,6	—
常勤監査役	梅井 貞雄	1955年8月12日生	1998年4月 当社入社 2010年4月 総務部長 2014年4月 管理本部人事総務部長 2015年9月 定年退職 2015年10月 再雇用入社 2018年6月 常勤監査役(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	飯塚 芳正	1952年1月13日生	1975年4月 2001年6月 2010年4月 2010年6月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2017年3月 2017年3月	三井造船㈱入社 同社財務部長 三井造船システム技研㈱出向、社長付 三井造船㈱退職 三井造船システム技研㈱取締役経理部長 同社常務取締役社長補佐 コーポレート部門統括兼監査室長 同社取締役退任 顧問 同社退職 当社監査役(非常勤)(現)	(注) 2, 5, 6	—
監査役	多田 敏夫	1950年3月2日生	1968年4月 1996年5月 1997年1月 1999年5月 2013年3月 2017年3月	三井造船㈱入社 同社総務部主管 同社総務部勤務グループ長 同社営業総括本部関西支社総務課長 同社退職 当社監査役(非常勤)(現)	(注) 2, 5, 6	—
計						5, 500

- (注) 1 取締役前田洋輔氏及び生田博春氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役飯塚芳正氏及び多田敏夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 三井造船株式会社は、2018年4月1日付で会社分割により純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更致しました。また、三井造船システム技研株式会社は、2018年4月1日付で商号を三井E&Sシステム技研株式会社に変更致しました。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岩水 勝彦	1944年9月2日生	1963年4月 1994年6月 2001年8月 2010年9月	三井造船㈱入社 同社監査部主管 同社子会社エム・イー・エス・エース㈱へ出向 取締役 同社退職	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2. 社外役員の状況 (人数は2020年6月26日現在)

① 企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会を通じて社外の専門家としての立場から当社経営陣に対して監督を行うと共に経営全般において助言・提言を行っております。

社外監査役は、監査役会を通じて社外の専門家としての立場から業務全般に対する監査を行い、取締役会においても必要な助言・提言を行っております。

② 独立性及び選任状況に関する当社の考え方

I 社外取締役

社外取締役候補者の選任においては、監督機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当する者であることに配慮しております。

- ・当社の業務執行取締役もしくは使用人でなく、かつ、社外取締役に就任する前10年以内に、当社の業務執行取締役、使用人であったことがないこと。
- ・当社の取締役、その他の重要な使用人の配偶者、二親等内の親族(親子、兄弟姉妹など)でないこと。
- ・独立社外取締役候補者の選任においては、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外取締役候補者の選任においては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、取締役候補者の決定は、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、経営会議の審議を経て取締役会にて行っております。

社外取締役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、現状の事業規模、営業・収益基盤を拡大発展させ、企業価値を向上させるため、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験および高い倫理観を有する社外取締役が、経営全般に対して第三者の立場から、リスクテイクも含めた種々の助言機能を発揮することで、社外取締役の独立性の確保を図っております。当社は、これら意思の共有と徹底を図るべく社外取締役に對し、継続した啓蒙活動を行っております。

II 社外監査役

社外監査役候補者の選任においては、監査機能が十分に発揮できるよう企業経営、リスク管理、品質管理、法令順守などの専門的な知識・経験および高い倫理観を有する者であることや、次に掲げる事項に該当する者であることに配慮しております。

- ・社外監査役就任の前10年間に当社の取締役などでないこと。
- ・当社の取締役あるいは重要な使用人の配偶者、二親等内の親族でないこと。
- ・独立社外監査役候補者を選任する場合は、上記の事項を含む東京証券取引所が定める基準に該当すること。

社外監査役候補者の選任にあたっては、他の会社の役員の兼務状況も考慮しております。その数は合理的な範囲内にとどめ、兼務状況を毎年開示しております。なお、監査役候補者の決定は、監査役会の同意を踏まえて、人事・報酬委員会での答申結果に基づき、経営会議の審議を経て取締役会にて行っております。

社外監査役に親会社などの元従業員が含まれる場合においても、株主の負託に応える観点で、主として製造業での豊富な知識や幅広い実務経験、更には高い倫理観を有する社外監査役が経営全般に対して第三者の立場からの確な視点で監視・検証することで、独立性を確保し、適切な監査に反映しております。

当社と社外役員との利害関係については以下の通りであります。

[社外取締役]

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
前田 洋輔	同氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員に指定されており、当該取引所が規定する一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素に一切抵触しておらず、当社とはなんらの利害関係もありません。
生田 博春	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であり、退職後は同社子会社の取締役に就いておりましたが、2014年6月に退職しております。その後、三井造船株式会社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等はありません。

[社外監査役]

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
飯塚 芳正	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であり、退職後は同社子会社の取締役に就いておりましたが、2017年3月に退職しております。その後、三井造船株式会社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等はありません。
多田 敏夫	同氏は、当社の親会社である三井造船株式会社の元業務執行者であり、2013年3月に退職しております。その後、三井造船株式会社を含むグループ会社との特筆すべき利害関係はありません。また、当社とも特別の利害関係等はありません。

(注) 三井造船株式会社は、2018年4月1日付で会社分割により純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更致しました。

3. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制の状況についての報告を受けており、必要な助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会及び取締役会において内部監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受け、必要な助言・提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては15回開催しました。すべての監査役会において、監査役の出席率は100%でした。

監査役会においては、監査報告の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他にも内部監査及びコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行の状況を確認し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議等重要な会議への出席や取締役・使用人・会計監査人等と定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の適正性、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、監査役会において他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

非常勤監査役は、独立性・透明性の確保等の観点及び専門的知見から取締役会、監査役会で意見表明を行っております。

2. 内部監査の状況

① 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、監査部（1名）が年間の監査計画にもとづき監査対象部署を選定のうえ実施しております。

② 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、会計監査人との関係において、監査方法および結果等について報告を求めることで、相当性についての監査を行うとともに、定期的または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行っております。また監査部との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けるとともに、随時意見交換や提言を行い監査役監査の充実を図っております。

監査部は、上記監査役との連携のほか、会計監査人と財務報告に係る内部統制の監査手続及びその結果について適宜意見交換を行い、内部監査業務に反映させることで実効性・効率性を向上させております。

3. 会計監査の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 継続監査期間

41年間

(注) 上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります

③ 業務を執行した公認会計士

宮本 敬久

前田 俊之

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士2名、その他6名となっております。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、会計監査人の監査の実施状況や品質等に関する評価と審議をおこない、さらに会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有しているかを検証しております。

⑥ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の選定方針に則り当事業年度における会計監査人の評価を行った結果、問題が無いと認識しております。

4. 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,500	—	20,000	—

当社における非監査業務の内容について、該当事項はありません。

② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

③ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査時間、規模・業務の特性等を勘案して、監査役会の同意を得て決定しております。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の対比による監査品質等の分析に基づく評価をベースとして、当事業年度の監査計画・重点監査項目・配員計画による報酬額見積りの相当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は外部専門機関の調査データ等に基づき同規模国内企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役は客観性と透明性をより一層高め、その役割と責務に即した水準と、業績と企業価値の向上に対する動機付けが明確となる業績連動型とし、「取締役報酬規程」を定めています。監査役は、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動型を採用しない「監査役報酬規程」を定めております。

取締役の報酬額は「取締役報酬規程」に基づき、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、人事・報酬委員会（以下委員会）の審議、答申を受け取締役会の決議で決定しております。当該委員会の手続の概要としましては、委員の半数が社外取締役で構成されており、報酬等を定める取締役会より先に開催し、報酬等の額及び算定方法等の妥当性につき審議・意見形成を行っております。

監査役の報酬額は「監査役報酬規程」に基づき、固定報酬のみであり、各監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議内容は、取締役の報酬体系を、業績と企業価値の向上に対する動機付けが明確となる業績連動型としております。また、役員退職慰労金制度を廃止する役員報酬制度とし、取締役の報酬限度額を業績に連動する賞与の支給も含め年額195百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額35百万円以内（うち社外監査役分は年額10百万円以内）と決議いただいております。なお、当該定めに係る役員の員数は、取締役8名、監査役4名であります。

当社の取締役の報酬体系は、下記構成となっております。

- ①従業員最高額を考慮した基本報酬（固定報酬）
- ②役割と責任に見合った役位加算（固定報酬）
- ③成長性及び収益性を考慮した経営指標（売上高：経常利益：純利益＝加重率20：40：40）で評価する業績加算（業績連動報酬）
（前事業年度の業績にて評価し、純利益が0以下の場合には業績加算は行わない）
- ④個別に設定する目標の達成度合い、達成内容を踏まえ、業績への寄与度、貢献度を代表取締役が評価した個人評価加減算（業績連動報酬）
- ⑤株主の皆様と同視点とし当期純利益を指標とした賞与（業績連動報酬で純利益が200百万円未満の場合は支給しない）
- ⑥役位別に決められた一定金額を役員持株会を通じて自社株購入に充当する株式取得報酬

また、取締役の報酬決定において、役位加算の役位及び個人評価加減算は代表取締役が委員会に諮問し、審議され、委員会の答申を受け取締役会の決議で決定しております。（役位決定及び個人評価加減算以外は、あらかじめ定めた方法に従って報酬額が決定されており個人の裁量の入る余地はありません。）

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の決定過程における取締役会及び委員会の活動は、2019年4月26日開催の委員会にて取締役の役位につき審議、同年5月24日開催の委員会にて報酬額を審議し、同年6月26日の株主総会後の臨時取締役会にて決定しております。

また、業績連動報酬の額の決定方法は、外部専門機関の調査データを考慮したうえで、過去の業績を基に指標別基準値を設定し、業績達成率計算を行っております。なお、上限は過去の圧縮機事業の最高値を設定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標目標は、前事業年度の期中業績予想としておりましたが、実績が下回った為、業績加算分は減額しております。因みに当事業年度の業績連動報酬比率は20%ですが、設定している上限の業績連動報酬比率は40%です。賞与は、法人税法第34条第1項第3号に定める当年度の会社業績に応じた利益連動給与であり、指標目標を当事業年度における期初業績予想の当期純利益250百万円としておりましたが、実績は253百万円であります。

(役員賞与の算定方法)

- ① 役員賞与の総額は、役員賞与控除前の純利益に2.8%乗じた金額とし、15,000千円を超えない金額とする。
- ② 各取締役への配分額は、次にあげる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額（千円未満四捨五入）とする。

役位	配分係数	取締役の数(※)
社長	1.000	1
常務	0.521	1
取締役	0.325	2

(※)2020年6月26日における支給対象取締役の人数です。

- ③ 取締役が期中に役位の異動があった場合の役員賞与は異動前の役位で支給する。また、期中に退任した場合の役員賞与は支給しない。
- ④ 役員賞与は純利益が200百万円未満の場合は支給しない。
- ⑤ 執行役員の賞与は取締役の80%を基準として支給する。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	96	76	19	6
社外取締役	5	5	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	—	1
社外監査役	5	5	—	2

3. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第87期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	555,874	907,196
受取手形	※3 688,670	716,748
売掛金	1,789,260	2,317,766
製品	8,540	16,013
原材料	307,343	282,749
仕掛品	1,105,302	1,206,588
貯蔵品	18,499	17,270
預け金	※2 2,500,000	※2 1,900,000
前払費用	8,652	6,826
その他	109,724	139,504
貸倒引当金	△20,100	△24,700
流動資産合計	7,071,768	7,485,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	770,939	654,463
減価償却累計額	△676,729	△571,197
建物（純額）	94,210	83,265
構築物	155,112	142,962
減価償却累計額	△126,445	△111,917
構築物（純額）	28,667	31,044
機械及び装置	1,518,002	1,283,676
減価償却累計額	△1,440,924	△1,219,764
機械及び装置（純額）	77,077	63,912
車両運搬具	21,247	25,353
減価償却累計額	△21,247	△16,100
車両運搬具（純額）	0	9,252
工具、器具及び備品	378,961	420,113
減価償却累計額	△344,970	△349,872
工具、器具及び備品（純額）	33,990	70,241
土地	447,525	447,525
建設仮勘定	66,739	74,279
有形固定資産合計	※1 748,210	※1 779,521

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	28,983	46,147
電話加入権	2,879	2,879
その他	8,000	29,530
無形固定資産合計	39,862	78,556
投資その他の資産		
長期前払費用	2,131	3,144
繰延税金資産	372,623	421,749
その他	40,741	16,268
貸倒引当金	△1,400	△1,400
投資その他の資産合計	414,095	439,762
固定資産合計	1,202,168	1,297,840
資産合計	8,273,937	8,783,804
負債の部		
流動負債		
支払手形	780,766	1,076,397
買掛金	295,120	289,580
短期借入金	50,000	10,000
未払金	4,955	13,322
未払費用	222,977	275,321
未払法人税等	76,189	109,055
未払消費税等	28,734	6,579
前受金	45,334	101,950
預り金	8,889	8,740
賞与引当金	137,085	152,548
受注損失引当金	130,000	70,900
その他	391	-
流動負債合計	1,780,445	2,114,394
固定負債		
退職給付引当金	564,164	566,344
その他	27,130	13,270
固定負債合計	591,294	579,614
負債合計	2,371,740	2,694,009

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金		
資本準備金	1,203,008	1,203,008
資本剰余金合計	1,203,008	1,203,008
利益剰余金		
利益準備金	141,600	141,600
その他利益剰余金		
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	2,601,388	2,789,170
利益剰余金合計	3,367,988	3,555,770
自己株式	△108,528	△109,026
株主資本合計	5,902,467	6,089,752
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△271	42
評価・換算差額等合計	△271	42
純資産合計	5,902,196	6,089,795
負債純資産合計	8,273,937	8,783,804

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,407,014	6,378,578
売上原価		
製品期首たな卸高	35,072	8,540
当期製品製造原価	3,995,045	4,886,994
合計	4,030,118	4,895,534
製品期末たな卸高	8,540	16,013
受注損失引当金繰入額	55,600	△59,100
たな卸資産評価損	△343	△53
売上原価合計	4,076,834	4,820,368
売上総利益	1,330,179	1,558,209
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118,947	121,264
給料手当及び賞与	266,102	266,611
賞与引当金繰入額	30,677	36,104
法定福利費	51,037	52,821
退職給付費用	15,492	15,190
旅費及び通信費	43,831	41,232
減価償却費	16,425	29,746
賃借料	31,178	32,327
貸倒引当金繰入額	3,900	4,600
試験研究費	※2 136,844	※2 223,121
引合見積費	199,320	172,099
雑費	191,928	239,370
販売費及び一般管理費合計	1,105,686	1,234,490
営業利益	224,493	323,719
営業外収益		
受取利息	※1 8,044	※1 6,971
固定資産売却益	-	5,286
損害賠償収入	1,706	886
助成金収入	12,281	42,287
その他	5,465	3,397
営業外収益合計	27,497	58,829
営業外費用		
支払利息	347	286
固定資産売却損	540	-
固定資産除却損	196	3,081
為替差損	-	892
その他	135	0
営業外費用合計	1,219	4,260
経常利益	250,770	378,289

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
受取保険金	30,894	68,063
特別利益合計	30,894	68,063
特別損失		
減損損失	※3 17,185	-
災害による損失	47,548	64,391
工場再編費用	-	※4 36,123
訴訟費用	2,646	-
貸倒引当金繰入額	850	-
ゴルフ会員権退会損	300	100
特別損失合計	68,529	100,614
税引前当期純利益	213,135	345,737
法人税、住民税及び事業税	100,746	141,007
法人税等調整額	△46,488	△49,265
法人税等合計	54,257	91,742
当期純利益	158,877	253,995

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,093,335	49.4	2,779,030	52.9
II 労務費		1,122,709	26.5	1,180,622	22.5
III 経費		1,023,605	24.1	1,288,764	24.6
(うち外注費)		(616,736)	(14.5)	(849,512)	(16.2)
(うち減価償却費)		(72,635)	(1.7)	(64,837)	(1.2)
当期総製造費用		4,239,651	100.0	5,248,416	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,119,878		1,105,302	
計		5,359,530		6,353,719	
引合見積費へ振替高		199,320		172,099	
試験研究費へ振替高		56,601		79,698	
その他へ振替高		3,259		8,336	
仕掛品期末たな卸高		1,105,302		1,206,588	
当期製品製造原価		3,995,045		4,886,994	

(注) 1 当社は個別原価計算を採用しており、材料費及び経費の大部分は実際原価で賦課し、他は予定価格をもって計算しております。なお、予定価格と実際額の差は原価差額として調整計算を行い(僅少な場合は省略)売上原価とたな卸資産に配賦しております。

2 その他へ振替高は、主として固定資産及び営業外費用への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,541,832	3,308,432
当期変動額							
剰余金の配当						△99,321	△99,321
当期純利益						158,877	158,877
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	59,555	59,555
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,601,388	3,367,988

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△108,445	5,842,995	—	△673	△673	5,842,321
当期変動額						
剰余金の配当		△99,321				△99,321
当期純利益		158,877				158,877
自己株式の取得	△83	△83				△83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—	402	402	402
当期変動額合計	△83	59,472	—	402	402	59,874
当期末残高	△108,528	5,902,467	—	△271	△271	5,902,196

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,601,388	3,367,988
当期変動額							
剰余金の配当						△66,213	△66,213
当期純利益						253,995	253,995
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	187,782	187,782
当期末残高	1,440,000	1,203,008	1,203,008	141,600	625,000	2,789,170	3,555,770

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△108,528	5,902,467	—	△271	△271	5,902,196
当期変動額						
剰余金の配当		△66,213				△66,213
当期純利益		253,995				253,995
自己株式の取得	△497	△497				△497
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—	314	314	314
当期変動額合計	△497	187,284	—	314	314	187,599
当期末残高	△109,026	6,089,752	—	42	42	6,089,795

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	213,135	345,737
減価償却費	89,060	94,583
減損損失	17,185	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22,398	2,179
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,750	4,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,392	15,463
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	55,600	△59,100
受取利息	△8,044	△6,971
支払利息	347	286
固定資産除却損	120	1,775
固定資産売却損益 (△は益)	540	△5,286
売上債権の増減額 (△は増加)	△458,890	△556,584
たな卸資産の増減額 (△は増加)	381	△82,935
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△41,784	△25,269
仕入債務の増減額 (△は減少)	229,045	297,443
その他	24,493	87,954
小計	105,934	113,877
利息の受取額	8,044	6,971
利息の支払額	△342	△270
法人税等の支払額	△70,527	△109,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,108	11,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△79,053	△129,754
有形固定資産の売却による収入	48	4,939
無形固定資産の取得による支出	△8,143	△56,104
保険の解約による収入	9,615	-
ゴルフ会員権の退会による収入	2,500	400
預け金の増減額 (△は増加)	200,000	600,000
その他の収入	-	27,506
その他の支出	△13,071	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,896	446,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△10,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△83	△497
配当金の支払額	△98,838	△66,206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△108,921	△106,704
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	46,083	351,321
現金及び現金同等物の期首残高	509,790	555,874
現金及び現金同等物の期末残高	555,874	907,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料

移動平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

機械装置 4～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、会社の支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(14年～17年)による定額法により翌会計期間から費用処理しております。

過去勤務費用は発生時に全額を費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動によるリスクを軽減するために先物為替予約取引を行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から満期までの期間が3か月以内の定期預金であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(2018年9月4日の台風21号による被害の発生)

2018年9月4日の台風21号の影響による被害を受けたことに伴い、当事業年度において、「災害による損失」として事業資産の修繕費用等64,391千円を特別損失に計上しております。

また、台風に係る保険金額として保険会社から提示を受けた金額68,063千円を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症が拡大しておりますが、提出日現在において当社の受注、販売活動に重大な影響が出ておらず、工場稼働率も平常時と同水準を維持している状況です。一方で、今後の動向によっては経済環境が悪化し、当社業績も悪化することで、将来課税所得が減少する可能性はあるものの、本感染症の動向を予測することは困難であることから、提出日現在において入手可能な情報等を踏まえ、今後一定期間にわたり当該状況が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	119,578千円	119,578千円
（うち、構築物）	17,442千円	17,442千円
（うち、機械及び装置）	102,136千円	102,136千円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預け金	2,500,000千円	1,900,000千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	31,968千円	—

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	8,044千円	6,971千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期総製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	136,844千円	223,121千円

※3 減損損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社 鑄造工場	鑄物製造	機械装置 工具、器具及び備品	17,185

当社は、「圧縮機事業」並びにこれらに関連する事業を単一事業として行っており、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。なお、遊休資産や処分予定資産等については、個別にグルーピングを行っております。

上記資産については、自社での鑄造を取り止めたことに伴い、独立した資産グループとして帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、上記資産の転用や売却が現状見込まれないことにより、回収可能価額は零とし、備忘価額を残した全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置17,069千円、工具、器具及び備品116千円であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※4 工場再編費用

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当事業年度において、当社は本社総合組立工場の新設に伴い、一部工場の建替えによる固定資産の除却損18,690千円及び工場解体費用17,432千円を工場再編費用として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,718,000	—	—	1,718,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	62,637	30	—	62,667

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 定例取締役会	普通株式	99,321	60.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,213	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,718,000	—	—	1,718,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	62,667	185		62,852

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 185株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 定例取締役会	普通株式	66,213	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,205	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	555,874千円	907,196千円
現金及び現金同等物	555,874千円	907,196千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は親会社である株式会社三井E&Sホールディングスに対する預け金もしくは安全性の高い債券で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出取引における信用リスクを低減する為に前受金の受領や信用状取引を行っております。また、為替の変動リスクを回避するために邦貨建ての売買契約を基本としており、一部生じている外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は決算日後、1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「4 ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	555,874	555,874	—
(2) 受取手形	688,670	688,670	—
(3) 売掛金	1,789,260	1,789,260	—
(4) 預け金	2,500,000	2,500,000	—
資産計	5,533,805	5,533,805	—
(1) 支払手形	780,766	780,766	—
(2) 買掛金	295,120	295,120	—
(3) 短期借入金	50,000	50,000	—
(4) 未払法人税等	76,189	76,189	—
負債計	1,202,077	1,202,077	—
デリバティブ取引(※)	(391)	(391)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	907,196	907,196	—
(2) 受取手形	716,748	716,748	—
(3) 売掛金	2,317,766	2,317,766	—
(4) 預け金	1,900,000	1,900,000	—
資産計	5,841,711	5,841,711	—
(1) 支払手形	1,076,397	1,076,397	—
(2) 買掛金	289,580	289,580	—
(3) 短期借入金	10,000	10,000	—
(4) 未払法人税等	109,055	109,055	—
負債計	1,485,032	1,485,032	—
デリバティブ取引(※)	61	61	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	555,874	—	—	—
受取手形	688,670	—	—	—
売掛金	1,789,260	—	—	—
預け金	2,500,000	—	—	—
合計	5,533,805	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	907,196	—	—	—
受取手形	716,748	—	—	—
売掛金	2,317,766	—	—	—
預け金	1,900,000	—	—	—
合計	5,841,711	—	—	—

(注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	237,200	—	△391

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	206,550	—	61

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,029,763
勤務費用(千円)	69,223
利息費用(千円)	7,208
数理計算上の差異の発生額(千円)	△5,292
退職給付の支払額(千円)	△47,510
退職給付債務の期末残高(千円)	1,053,392

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	449,846
期待運用収益(千円)	8,996
数理計算上の差異の発生額(千円)	△5,022
事業主からの拠出額(千円)	56,634
退職給付の支払額(千円)	△12,755
年金資産の期末残高(千円)	497,701

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	545,884
年金資産(千円)	△497,701
	48,183
非積立型制度の退職給付債務(千円)	507,507
未積立退職給付債務(千円)	555,690
未認識数理計算上の差異(千円)	8,473
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	564,164

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	71,830
利息費用(千円)	7,208
期待運用収益(千円)	△8,996
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,556
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	71,598

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含め、他社負担分を控除しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17%
株式	31%
一般勘定	50%
その他	2%
<hr/>	
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	87%

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高(千円)	1,053,392
勤務費用(千円)	68,129
利息費用(千円)	7,373
数理計算上の差異の発生額(千円)	△7,949
退職給付の支払額(千円)	△44,123
退職給付債務の期末残高(千円)	1,076,821

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高(千円)	497,701
期待運用収益(千円)	9,954
数理計算上の差異の発生額(千円)	△26,926
事業主からの拠出額(千円)	44,544
退職給付の支払額(千円)	△22,879
年金資産の期末残高(千円)	502,394

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務(千円)	560,457
年金資産(千円)	△502,394
	58,063
非積立型制度の退職給付債務(千円)	516,363
未積立退職給付債務(千円)	574,427
未認識数理計算上の差異(千円)	△8,082
貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	566,344

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(千円)	70,355
利息費用(千円)	7,373
期待運用収益(千円)	△9,954
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,420
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	70,195

(注) 勤務費用には、出向者に対する当社負担分を含め、他社負担分を控除しております。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19%
株式	24%
一般勘定	54%
その他	3%
<hr/>	
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%
一時金選択率	86%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	41,948千円	46,679千円
退職給付引当金	172,634千円	173,301千円
ゴルフ会員権評価損	8,304千円	3,855千円
長期未払金	13,457千円	6,159千円
試験研究費	50,523千円	106,408千円
貸倒引当金	6,150千円	7,558千円
その他	100,939千円	111,146千円
繰延税金資産小計	393,958千円	455,109千円
評価性引当額	△11,882千円	△3,060千円
繰延税金資産合計	382,076千円	452,049千円
繰延税金負債		
受取保険金	△9,453千円	△30,280千円
繰延ヘッジ損益	—	△18千円
繰延税金負債合計	△9,453千円	△30,299千円
繰延税金資産純額	372,623千円	421,749千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.3%
住民税均等割等	2.3%	1.2%
試験研究費税額控除	△2.3%	△2.9%
評価性引当額の増減	△5.9%	△2.6%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	26.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
4,283,744	1,123,270	5,407,014

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
5,221,793	1,156,784	6,378,578

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、圧縮機事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱三井E&Sホールディングス	東京都中央区	44,384	持株会社	(被所有)直接 51.30	資金取引	資金の預託	△200,000	預け金	2,500,000
							利息の受取	8,044		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱三井E&Sホールディングス	東京都中央区	44,384	持株会社	(被所有)直接 51.30	資金取引	資金の預託	△600,000	預け金	1,900,000
							利息の受取	6,971		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井E&Sホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,565.56円	3,679.31円
1株当たり当期純利益	95.98円	153.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	158,877	253,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,877	253,995
普通株式の期中平均株式数(株)	1,655,333	1,655,267

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,902,196	6,089,795
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,902,196	6,089,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,655,333	1,655,148

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	770,939	17,381	133,858	654,463	571,197	9,772	83,265
構築物	155,112	7,103	19,253	142,962	111,917	3,029	31,044
機械及び装置	1,518,002	10,054	244,380	1,283,676	1,219,764	22,032	63,912
車両運搬具	21,247	11,180	7,074	25,353	16,100	1,927	9,252
工具、器具及び備品	378,961	76,783	35,631	420,113	349,872	40,413	70,241
土地	447,525	—	—	447,525	—	—	447,525
建設仮勘定	66,739	250,874	243,334	74,279	—	—	74,279
有形固定資産計	3,358,528	373,378	683,532	3,048,374	2,268,852	77,174	779,521
無形固定資産							
ソフトウェア	212,975	34,573	7,663	239,885	193,738	17,409	46,147
電話加入権	2,879	—	—	2,879	—	—	2,879
その他	8,000	56,788	35,257	29,530	—	—	29,530
無形固定資産計	220,340	91,362	39,406	272,295	193,738	17,409	78,556
長期前払費用	10,131	3,144	2,131	11,144	8,000	—	3,144

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京支社	東京支社移転関連	16,571千円
機械及び装置	本社工場	工場コンプレッサー更新	6,176千円
車両運搬具	本社工場	フォークリフト	9,650千円
工具、器具備品	本社工場	サーバー入れ替え(ハード部分)	31,900千円
	本社工場	CAD用PC入れ替え	15,926千円
建設仮勘定	本社工場	ターニングセンター	10,927千円
ソフトウェア	本社工場	サーバー入れ替え(ソフト部分)	19,916千円
その他	本社工場	BOMシステム導入(ソフトウェア仮勘定)	21,530千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社工場	工場建て替えに係る固定資産除却	124,898千円
機械及び装置	本社工場	ターニングセンター売却	81,749千円
		工場建て替えに係る固定資産除却	58,241千円
		横中グリフライス盤除却	42,639千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	10,000	0.5	—
その他有利子負債 (預り金)	6,000	6,000	0.0	—
合計	56,000	16,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,500	26,100	—	21,500	26,100
賞与引当金	137,085	152,548	137,085	—	152,548
受注損失引当金	130,000	43,600	100,155	2,545	70,900

(注1) 貸倒引当金の当期減少額「その他」21,500千円は、洗替えによる戻入額であります。

(注2) 受注損失引当金の当期減少額「その他」2,545千円は、採算改善による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,200
預金	
当座預金	899,958
普通預金	4,732
その他	305
計	904,995
合計	907,196

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩谷産業(株)	178,420
岩谷瓦斯(株)	114,743
サントリープロダクツ(株)	51,265
(株)北陸日立	39,450
日下部機械(株)	38,081
その他	294,787
合計	716,748

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	82,228
5月	110,334
6月	169,241
7月	240,562
8月	113,149
9月	1,232
合計	716,748

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩谷瓦斯(株)	282,014
(株)守谷商会	243,574
TTCL Public Company Limited.	180,499
(株)千代田組	169,871
(株)梶製作所	106,563
その他	1,335,242
合計	2,317,766

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,789,260	6,891,023	6,362,517	2,317,766	73.3	109.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

区分	金額(千円)	
製品	16,013	
原材料	圧縮機	237,810
	その他	44,938
	計	282,749
仕掛品	圧縮機	1,143,482
	鑄造	63,106
	計	1,206,588
貯蔵品	17,270	
合計	1,522,621	

ホ 預け金

相手先	金額(千円)
(株)三井E&Sホールディングス	1,900,000

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジョンソンコントロールズ(株)	90,343
(株)UEX	89,018
(株)藤原製作所	34,316
金井重要工業(株)	30,347
八洲ファシリティサービス(株)	27,858
その他	804,511
合計	1,076,397

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月	353,838
5月	276,927
6月	173,977
7月	209,223
8月	27,536
9月	34,892
合計	1,076,397

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)UEX	16,179
コトブキ通商(株)	12,122
八洲ファシリティサービス(株)	11,286
(株)小松工作所	10,028
スターライト工業(株)	9,428
その他	230,535
合計	289,580

③固定負債

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,076,821
未認識数理計算上の差異	△8,082
年金資産	△502,394
合計	566,344

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	第87期 事業年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,057,633	2,391,457	4,115,917	6,378,578
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△64,076	△21,798	95,330	345,737
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△44,276	△14,998	65,830	253,995
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△26.75	△9.06	39.77	153.45

	第1四半期 会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△26.75	17.69	48.83	113.68

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kajitech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日近畿財務局長に提出。

第87期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日近畿財務局長に提出。

第87期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社加地テック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加地テックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社加地テックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 博 士

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル
4階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 鈴木 博士は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としている。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 博 士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 (東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル 4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木 博士は、当社の第87期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。